

街並み景観ガイドラインの概要 (日本橋川沿い地区)

1	街並み景観ガイドラインの名称	日本橋川沿い地区街並み景観ガイドライン
2	街並み景観ガイドラインの対象となる重点地区の名称、位置、区域及び面積	<p>名称：日本橋川沿い地区</p> <p>位置：中央区日本橋一丁目、八重洲一丁目、日本橋本町一丁目及び日本橋小網町各地内</p> <p>区域：別図のとおり</p> <p>面積：約 11.7ha</p>
3	建築物の配置、形態及び外観等に関する基準の概要	<p>① 川を中心に賑わいを波及させるまちづくり</p> <p>取組 1：川沿いで連担した景観の形成</p> <p>取組 2：川を中心としたメリハリある配棟</p> <p>取組 3：川沿い空間・歩行空間に対する賑わいの表出</p> <p>取組 4：エリア内の導入機能の最適化</p> <p>② 地区間の連担による、駅・まち・川を一体化する歩行者回遊ネットワークづくり</p> <p>取組 1：エリア内の回遊を生み出す重層的ネットワークの連担整備</p> <p>取組 2：ウォークブルな街路空間創出</p> <p>③ 川に顔を向けるまちづくり ～水辺のプロムナード～</p> <p>取組 1：水面・護岸に沿った多様な「水辺のプロムナード」の形成</p> <p>取組 2：みちと水辺をつなぐ「広場」の形成</p> <p>取組 3：街の景観と調和する護岸修景</p> <p>取組 4：川沿いの魅力的な夜間景観の形成</p> <p>④ 通りの個性をいかした街並みづくり</p> <p>取組 1：通りごとに統一された街路空間形成</p> <p>⑤ 地域と連携し、安心・安全・快適に過ごせる「おもてなし」のまちづくり（エリアマネジメント）</p> <p>取組 1：公共的な空間におけるサインの連携</p> <p>取組 2：賑わいに係る取組の連携</p> <p>取組 3：情報発信・交流機能の連携</p>

4	協議会の名称、代表者及び主たる事務所の所在地	名称：三井不動産（日本橋川沿い地区街並み景観協議会代表） 代表：三井不動産株式会社 代表取締役社長 植田 俊 所在地：中央区日本橋室町二丁目1番1号
5	街並みデザイナーの氏名又は名称	株式会社 日本設計 株式会社 日建設計 ラグアルダロウ・ジャパン株式会社
6	街並み景観ガイドラインの閲覧場所	三井不動産株式会社 日本橋まちづくり推進部

街並み景観重点地区 日本橋川沿い地区 区域図

